

竹農第459号
令和6年10月9日

対象者 各位

竹富町農林水産課
課長 横目剛弥
(公印省略)

地域農業の将来に向けた調査票へのご協力のお願い

日頃より当農業委員会活動及び農業農村整備事業へのご理解・ご協力頂き厚く御礼申し上げます。

現在、竹富町において農業に関する2つの計画の策定に向けて取り組んでおります。

当農業委員会では、地域の目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する計画（地域計画）を策定するため、農地を所有（耕作）している皆さまへ経営農地に関する意向を把握し、将来の地図（目標地図）の作成に向けた調査を実施いたします。

また、農村整備係では今後の地域農業の方向性を定めるために「竹富町長期営農計画(仮称)」の策定に向けて取り組んでおり、そのため農家の皆様の農業経営に関する今後の意向等について調査を実施することといたしました。

つきましては、同封の調査票に必要事項を記入の上、回答期限までにご提出ください。

本調査は地域の農業の将来の在り方を検討する上で大変重要な情報となりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1. 対象者 農地所有者／相続人代表者／耕作者

※農地台帳に登録のある者

2. 同封物 ①地域農業の将来に向けた調査票へのご協力のお願い（本通知）

②農業経営に関する今後の意向等調査票（記入例有）

③「地域計画」策定に向けたアンケート調査票

④調査の趣旨と個人情報の取り扱いについて

⑤経営農地筆別表

⑥返信用封筒（切手不要）

3. 提出方法 ②～④に記入し返信用封筒に入れて返送

※町内にお住まいの方は担当地区農業委員及び農地利用最適化推進委員に

直接お渡しいただいても構いません。委員名は③の調査票に記載有

※西表東部・西部及び波照間出張所へ提出も可

4. 問合せ先 ②の調査票に関する問合せ

→竹富町農林水産課農村整備係（西原・上原）

③の調査票及び⑤に関する問合せ

→竹富町農林水産課農業委員会事務局（登野盛・土井・白保・小島）

5. 提出期限 令和6年10月31日（木）当日消印有効

竹富町役場農林水産課

〒907-8503

沖縄県石垣市美崎町11番地1

T E L : 0980-82-3116（共通）

F A X : 0980-82-5863（共通）

メール : norinsuisan@town.taketomi.okinawa.jp

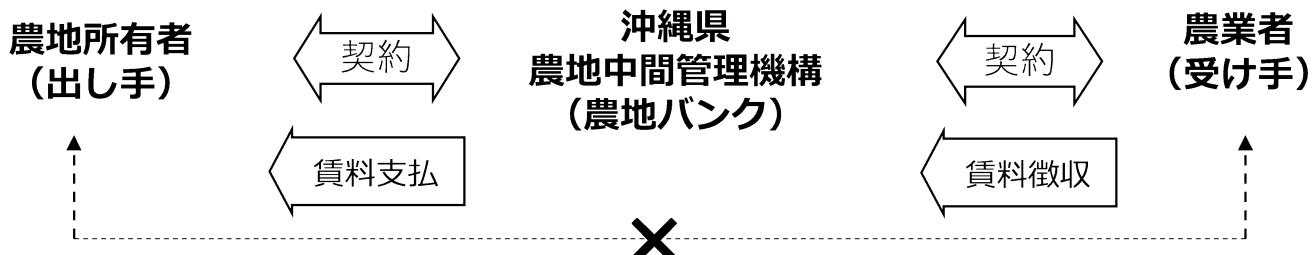
農地中間管理機構の利用をお考えのみなさま

農地中間管理機構とは、市町村が策定する「地域計画」をもとに農地所有者と農業者の間に入って農地の貸し借りを行う公的機関です。

農地中間管理機構は「農地バンク」と呼ばれることもあります。

沖縄県では、沖縄県農業振興公社が農地中間管理機構の運営を行っています。

農地バンク＝農地中間管理機構＝沖縄県農業振興公社



※所有者と農業者の直接契約ではありません。

農地中間管理機構を利用するうえでの注意事項

手続きについて

- ・借受者の見込みがある場合に手続きを開始します。
- ・農地の現状や、立地の条件、契約期間（原則10年以上）によっては契約できない場合があります。
- ・賃料は、地域の相場の単価での設定になります。
- ・手続きは、農地の調査・調整、書類の収集・作成、各審査等を経て行われます。契約開始（始期）までの期間は4ヶ月以上先になります。
- ・始期までの期間、農地は農地所有者の管理となります。
- ・原則、農地所有者との契約は、登記名義人との契約になります。相続が終わっていない場合は代表相続人（法定相続人の過半を超える同意が必要）を決めていただき、代表者と契約します。
- ・農地を借り受ける農業者は、市町村が策定する「地域計画」等によって選定されます。

農地について

- ・遊休化した農地や収穫残渣がある場合、農地所有者が耕作できる状態にしてください。
- ・農地に法令違反等を確認した場合契約できません。
- ・農地中間管理事業は農地の貸借のみ行います。農地に設置されたビニールハウスや施設等（附属物）については契約の対象外となります。附属物については、農地所有者と農業者が直接契約を交わすことになります。
- ・公社では土地の境界の復元や、測量はできません。境界に関するトラブル等が発生した場合には、お互いに（農地所有者と農業者と隣接する土地所有者等）で調整していただきます。
- ・契約期間が満了し農地を返却する際は、契約時の状態での返却が基本となります。

お問い合わせ：竹富町農林水産課又は農業委員会
連絡先：0980-82-3116（担当：土井・砂川・大城）

②農業経営に関する今後の意向等調査票

日頃より竹富町の農業農村整備事業にご協力いただきありがとうございます。

農業経営に関することについて下記調査にご協力いただけますようお願い致します。

回答方法 ①該当箇所に○をつけ、必要箇所に記入願います。

②不明点や回答が困難な箇所は「分からない」に○、または空白にして構いません。

質問 1. 属性①（該当箇所に○）

専業農家 · 兼業農家 · 専業、兼業か不明だが農業による収入がある · 非農家

※上記で非農家を選択した方 ⇒ 回答は以上です。ありがとうございました。

※上記で非農家以外を選択した方 ⇒ 質問 2 以降にお進みください。

質問 2. 属性②（該当箇所に○）

認定新規就農者 · 認定農業者 · 左記以外 · 分からない

質問 3. 氏名・年齢

	歳
--	---

質問 4. 後継者の有無と後継者の年齢

有(歳) · 無 · その他()

※後継者の年齢は満 15 歳以上

質問 5. 営農をされている地域(島)

竹富島 · 小浜島 · 西表島(豊原~高那の周辺) · 西表島(船浦~白浜の周辺)
黒島 · 新城島 · 鳩間島 · 波照間島 · その他()

質問6. あなたの営農作物(営農類型)について現状と計画(目標)を教えてください。

(該当箇所に○、数字を記入)

現状

作物	経営規模(ha)
キビ・牧草・水稻・パイン マンゴー・バナナ・甘しょ かぼちゃ・じゃがいも・花き もちきび・果樹() 野菜() その他()	

目標(概ね令和10年～令和15年)

作物	経営規模(ha)
キビ・牧草・水稻・パイン マンゴー・バナナ・甘しょ かぼちゃ・じゃがいも・花き もちきび・果樹() 野菜() その他()	

質問7. 畜産をされている方のみ、現状と計画(目標)を教えてください。(数字を記入)

現状

内容・頭数	経営規模(ha)
牛(頭)・豚(頭) 鶏(羽)・その他()	
牛(頭)・豚(頭) 鶏(羽)・その他()	

目標(概ね令和10年～令和15年)

内容・頭数	経営規模(ha)
牛(頭)・豚(頭) 鶏(羽)・その他()	
牛(頭)・豚(頭) 鶏(羽)・その他()	

※経営規模(ha)は採草地、放牧地、牛舎等全ての面積を含める。

質問 8. 今後の営農の意向について教えてください。(該当箇所に○、複数回答可)

取組内容	現状維持	・	規模拡大	・	規模縮小	・	新規就農
	6次産業化	・	経営移譲	・	高付加価値化	・	複合化
	低コスト化	・	法人化	・	その他()	・	分からぬ

質問 9. スマート農業への考え方について教えてください。(該当箇所に○)

※スマート農業とは、ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進する新たな農業を指す。

既に導入している	・	導入予定又は導入したい(興味がある)
導入予定なし(興味なし)	・	どちらともいえない
その他()	・	分からぬ

質問 10. 前問で既に導入している、これから導入予定、導入したいと回答した方へ、現在どういったスマート農業に取組んでいるか、または今後取組んでいきたいか教えてください。

現在の取組み内容 又は 今後取組みたい内容	
-----------------------------	--

質問 11. 用水の確保は主にどのようにしているのか教えてください。(該当箇所に○、複数回答可)

天水	・	水道水	・	ため池から取水	・	畑かん	・	その他()	・	分からぬ
----	---	-----	---	---------	---	-----	---	--------	---	------

質問 12. あなたの将来の農業経営に必要なものは何だと思いますか。(該当箇所に○、複数回答可)

基盤整備(土地改良)	・	用水確保	・	新たな機械	・	施設導入のための補助
担い手支援	・	新たな販路の確保	・	農地の確保		
その他()	・		・	分からぬ		

質問 13. あなたの現在の農業経営について、課題となっていることや困っていることを教えてください。(該当箇所に○、複数回答可)

かんばつ被害(かん水施設がない)	・	病害虫被害	・	施設の老朽化
ほ場が未整備(作業効率が悪い)	・	台風被害	・	降雨等の湛水被害
作物の流通に不安がある(販路の確保)	・	労働力不足	・	農業資材(肥料・飼料等)の高騰
その他()	・	分からぬ		

質問 14. あなたの主な営農作物の出荷方法と出荷量の割合(%)について教えてください。

(記入し該当箇所に○、複数回答可)

作物名	出荷方法	・	出荷量の割合(%)
	JA 出荷(%)	・	製糖工場(%)
	個別出荷(直売)(%)	・	個別出荷(ネット販売)(%)
	その他((%))	・	分からない
	JA 出荷(%)	・	製糖工場(%)
	個別出荷(直売)(%)	・	個別出荷(ネット販売)(%)
	その他((%))	・	分からない
	JA 出荷(%)	・	製糖工場(%)
	個別出荷(直売)(%)	・	個別出荷(ネット販売)(%)
	その他((%))	・	分からない

質問 15. 竹富町の農業振興に向けて、どのような取組を進める必要があるとお考えですか。(複数回答可)

担い手の確保と育成	・	遊休農地等の担い手への集積	・	区画整理
かんがい施設整備	・	荒れ地等の整備と解消	・	地産地消の推進
機械化と共同作業の推進(作業受委託の推進)	・	園芸作物(果樹・野菜)の販路の確立		
園芸作物(果樹・野菜)の栽培指導体制の充実	・	特產品(特産物)の開発		
その他 ()	・	分からない		

～ご協力ありがとうございました～

竹富町役場農林水産課

〒907-8503 石垣市美崎町 11 番地 1

担当：上原

TEL:0980-82-3116 FAX:0980-83-5863

Mail:m-uehara@town.taketomi.okinawa.jp

記入例

②農業経営に関する今後の意向等調査票

日頃より竹富町の農業農村整備事業にご協力いただきありがとうございます。

農業経営に関することについて下記調査にご協力いただけますようお願い致します。

回答方法 ①該当箇所に○をつけ、必要箇所に記入願います。

②不明点や回答が困難な箇所は「分からない」に○、または空白にして構いません。

質問 1. 属性①（該当箇所に○）

専業農家 · 兼業農家 · 専業、兼業か不明だが農業による収入がある · 非農家

※上記で非農家を選択した方 ⇒ 回答は以上です。ありがとうございました。

※上記で非農家以外を選択した方 ⇒ 質問 2 以降にお進みください。

質問 2. 属性②（該当箇所に○）

認定新規就農者 · 認定農業者 · 左記以外 · 分からない

質問 3. 氏名・年齢

竹富 太郎	40 歳
-------	------

質問 4. 後継者の有無と後継者の年齢

有（　　歳） · 無 · その他 (後継者にしたい人はいるがまだ調整ができていない等)

※後継者の年齢は満 15 歳以上

質問 5. 営農をされている地域(島)

<input checked="" type="checkbox"/> 竹富島	· 小浜島	· 西表島(豊原～高那の周辺)	· 西表島(船浦～白浜の周辺)
黒島	· 新城島	· 鳩間島	· 波照間島
· その他 ()			

記入例

質問 6. あなたの営農作物(営農類型)について現状と計画(目標)を教えてください。

(該当箇所に○、数字を記入)

現状

作物	経営規模(ha)
キビ・牧草・水稻・パイン マンゴー・バナナ・甘しょ かぼちゃ・じゃがいも・花き もちきび・果樹() 野菜() その他()	4.0ha
キビ・牧草・水稻・パイン マンゴー・バナナ・甘しょ かぼちゃ・じゃがいも・花き もちきび・果樹() 野菜() その他()	0.5ha
キビ・牧草・水稻・パイン マンゴー・バナナ・甘しょ かぼちゃ・じゃがいも・花き もちきび・果樹() 野菜(オクラ) その他()	0.3ha
キビ・牧草・水稻・パイン マンゴー・バナナ・甘しょ かぼちゃ・じゃがいも・花き もちきび・果樹() 野菜() その他(島らっきょう)	0.1ha

目標(概ね令和10年～令和15年)

作物	経営規模(ha)
キビ・牧草・水稻・パイン マンゴー・バナナ・甘しょ かぼちゃ・じゃがいも・花き もちきび・果樹() 野菜() その他()	5.5ha
キビ・牧草・水稻・パイン マンゴー・バナナ・甘しょ かぼちゃ・じゃがいも・花き もちきび・果樹() 野菜() その他()	0.7ha
キビ・牧草・水稻・パイン マンゴー・バナナ・甘しょ かぼちゃ・じゃがいも・花き もちきび・果樹() 野菜(オクラ) その他()	0.5ha
キビ・牧草・水稻・パイン マンゴー・バナナ・甘しょ かぼちゃ・じゃがいも・花き もちきび・果樹() 野菜() その他(島らっきょう)	0.2ha

質問 7. 畜産をされている方のみ、現状と計画(目標)を教えてください。(数字を記入)

現状

内容・頭数	経営規模(ha)
牛(40 頭)・豚(頭) 鶏(羽)・その他()	3.7ha
牛(頭)・豚(頭) 鶏(羽)・その他()	

目標(概ね令和10年～令和15年)

内容・頭数	経営規模(ha)
牛(50 頭)・豚(頭) 鶏(羽)・その他()	4.6ha
牛(頭)・豚(頭) 鶏(羽)・その他()	

※経営規模(ha)は採草地、放牧地、牛舎等全ての面積を含める。

記入例

質問 8. 今後の営農の意向について教えてください。(該当箇所に○、複数回答可)

取組内容	現状維持	・	規模拡大	・	規模縮小	・	新規就農
	6次産業化	・	経営移譲	・	高付加価値化	・	複合化
	低コスト化	・	法人化	・	その他()	・	分からぬ

質問 9. スマート農業への考え方について教えてください。(該当箇所に○)

※スマート農業とは、ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進する新たな農業を指す。

既に導入している	・	導入予定又は導入したい(興味がある)
導入予定なし(興味なし)	・	どちらともいえない
その他()	・	分からぬ

質問 10. 前問で既に導入している、これから導入予定、導入したいと回答した方へ、現在どういったスマート農業に取組んでいるか、または今後取組んでいきたいか教えてください。

現在の取組み内容 又は 今後取組みたい内容	サトウキビにおいて、トラクターの自動走行を取り入れたい。 畜産において、分娩監視カメラと温度センサーと取り入れており、 分娩監視作業の省力化を図っている。
-----------------------------	---

質問 11. 用水の確保は主にどのようにしているのか教えてください。(該当箇所に○、複数回答可)

天水	水道水	・	ため池から取水	・	畑かん	・	その他()	・	分からぬ
----	-----	---	---------	---	-----	---	--------	---	------

質問 12. あなたの将来の農業経営に必要なものは何だと思いますか。(該当箇所に○、複数回答可)

基盤整備(土地改良)	・	用水確保	・	新たな機械	・	施設導入のための補助
担い手支援	・	新たな販路の確保	・	農地の確保	・	
その他()	・		・	分からぬ	・	

質問 13. あなたの現在の農業経営について、課題となっていることや困っていることを教えてください。(該当箇所に○、複数回答可)

かんばつ被害(かん水施設がない)	・	病害虫被害	・	施設の老朽化
ほ場が未整備(作業効率が悪い)	・	台風被害	・	降雨等の湛水被害
作物の流通に不安がある(販路の確保)	・	労働力不足	・	農業資材(肥料・飼料等)の高騰
その他()	・	分からぬ	・	

記入例

質問 14. あなたの主な営農作物の出荷方法と出荷量の割合(%)について教えてください。

(記入し該当箇所に○、複数回答可)

作物名	出荷方法	・	出荷量の割合(%)
さとうきび	JA 出荷(%)	・	製糖工場(100 %)
	個別出荷(直売)(%)	・	個別出荷(ネット販売)(%)
	その他((%))	・	分からぬ
かぼちゃ	JA 出荷(50 %)	・	製糖工場(%)
	個別出荷(直売)(25 %)	・	個別出荷(ネット販売)(25 %)
	その他((%))	・	分からぬ
	JA 出荷(%)	・	製糖工場(%)
	個別出荷(直売)(%)	・	個別出荷(ネット販売)(%)
	その他((%))	・	分からぬ

質問 15. 竹富町の農業振興に向けて、どのような取組を進める必要があるとお考えですか。(複数回答可)

担い手の確保と育成	・	遊休農地等の担い手への集積	・	区画整理
かんがい施設整備	・	荒れ地等の整備と解消	・	地産地消の推進
機械化と共同作業の推進(作業受委託の推進)	・	園芸作物(果樹・野菜)の販路の確立		
園芸作物(果樹・野菜)の栽培指導体制の充実	・	特産品(特産物)の開発		
その他 ()	・	分からぬ		

～ご協力ありがとうございました～

竹富町役場農林水産課

〒907-8503 石垣市美崎町 11 番地 1

担当：上原

TEL:0980-82-3116 FAX:0980-83-5863

Mail:m-uehara@town.taketomi.okinawa.jp

③「地域計画」策定に向けたアンケート調査票

竹富町農林水産課農業委員会

竹富町では地域農業の方向を明確にし、今後の担い手と農地集積・集約のあり方を考えるため、「地域計画」を策定していきたいと考えています。（チラシ有）

策定にあたり当農業委員会としては農地所有者等の皆様へ農地・農業に関する意向を伺い、将来の「目標地図」を作成いたします。

今後、アンケートをもとに、竹富町の農業の「将来、地域の農地を誰が利用し、農地をどうまとめていくか」「地域農業をどのように維持・発展させていくか」等を地域農業者や今後の担い手で話し合いを行い、目標地図を基に地域計画を策定していきますので、分かる範囲で回答のご協力をよろしくお願ひいたします。

*本アンケートは、10月31日（木）までに記入のうえ返信用封筒に同封し、返信願います。

期限後に提出いただいた場合、翌年度の意向としてとりまとめる場合があります。

なお、町内にお住まいの方は担当地区農業委員及び農地利用最適化推進委員に直接渡していただいて構いません。また西表東部・西部及び波照間出張所に提出も可。

竹富地区 内盛 正基委員 山城 宏成推進委員

小浜地区 大久 勇真委員 黒島 亨太委員 宇保 和樹推進委員

黒島地区 島仲 謙次委員 宮喜 一委員 島仲 大輔推進委員

西表東部地区 吉澤 賢委員 平良 正志委員 水野 友樹委員 友利 良太推進委員

西表西部地区 上林 大介委員 星 英孝委員 平井 伯享委員 吉田 隆志推進委員

波照間地区 宮里 聰委員 大嶺 武志委員 大本 和友委員 桃盛 強推進委員

記入日 令和6年 月 日

Q1 あなたに関することについてお答えください。以下、□に✓を入れてください。
※相続人の方が回答する場合は氏名欄に「所有者名」と「回答者名」を記載願います。

フリガナ	
氏名 (連絡先)	(- -)
経営の種類	<input type="checkbox"/> 個人経営 <input type="checkbox"/> 法人経営 <input type="checkbox"/> 農業経営をしていない (Q4へ)
性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
年代	<input type="checkbox"/> ~30代 <input type="checkbox"/> 40代・50代 <input type="checkbox"/> 60代~

Q2 農業経営をされている方に伺います。経営規模は今後どうされますか。

- ① 現状維持
 ② 経営規模を拡大する
 ③ 離農または規模縮小する (Q4へ)

Q3 農業経営をされている方に伺います。後継者について目途はついていますか。

- ① 後継者がいる (満15歳以上)
 ①-(1) 家族 (世帯員)
 ①-(2) 農業法人
 ①-(3) 個人農業者 (お名前)
 ①-(4) その他 ()
 ② 後継者がいない

Q4 農業経営をしていない方に伺います。農地は今後どうされますか。

- ① 今後自ら利用する。
 ② 自ら「貸したい」「売りたい」方を探す。(農地法第3条)
 ③ 農地中間管理事業(以下、公社)を利用し誰かに「貸したい」「売りたい」。(チラシ有)
※貸したい(売りたい)相手がいたとしても、関係法によりご希望に添えない場合があります。

裏面へ

Q5 Q2で「③」と回答。又はQ4で「②」もしくは「③」と回答された方に伺います。
 今後、任せたい（貸したい・売りたい）と思う農地について記載してください。
 ※特定の人は決まっていないが、地域の農業を担う者に貸したい場合は「公社」と記載。

地名・地番 (分かる範囲で記載願います)	面積	所有名義人	売り出すまたは貸し出す相手 (公表はしません)
例：字〇〇番〇	〇〇m ²	竹富 太郎	(貸したい ・ 売りたい) 「〇〇」又は「公社」 (貸したい ・ 売りたい)
			(貸したい ・ 売りたい)
			(貸したい ・ 売りたい)
			(貸したい ・ 売りたい)
			(貸したい ・ 売りたい)
			(貸したい ・ 売りたい)
			(貸したい ・ 売りたい)
			(貸したい ・ 売りたい)
			(貸したい ・ 売りたい)
			(貸したい ・ 売りたい)
			(貸したい ・ 売りたい)
			(貸したい ・ 売りたい)

【自由意見】ご意見、ご希望などご記入ください。

※地域計画は今後、地域の農業関係者やこれから農業に参入したい方等、幅広い方々で話し合いをしながら作成を進めます。地域の農業のための計画をみんなで作っていきましょう！！

※この調査は農地利用等について地域における話し合いに活用する基礎資料とする目的としており、記載内容に基づいて権利の移動を行うものではありません。

★ご協力ありがとうございました★

竹富町農林水産課農業委員会
 〒907-8503
 沖縄県石垣市美崎町11番地1
 担 当：登野盛・土井・白保・小島
 T E L : 0980-82-3116
 F A X : 0980-82-5863
 メール：norinsuisan@town.taketomi.okinawa.jp

④調査の趣旨と個人情報の取り扱いについて

(1) 調査の趣旨

今後、高齢化や人口減少の本格化により、農業者の減少や遊休農地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等に向けた取組を加速化することが喫緊の課題です。

このため、令和5年4月1日施行の改正農業経営基盤強化促進法により、市町村は地域の目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する計画（地域計画）を令和7年3月末日までに策定・公表することとしています。

地域計画の策定に向け、市町村は認定農業者等の担い手、集落又は農地所有者の代表者、新規就農者等の関係者や、農業委員会、農地中間管理機構等の関係機関と協議する場を設け、地域の農業の将来の在り方、農業上の利用が行われる農用地等の区域、その他農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項を協議し、一筆の農地ごとに将来の耕作者をイメージした地図（目標地図）を作成することとなっています。

この際、農業委員会では、協議の場において、農用地の利用に関する情報（農業経営や農地利用の現状及び将来の意向、新規就農者・後継者や遊休農地に関する情報等）を提供するとともに、市町村の求めに応じて、目標地図の素案（上記情報を勘案して、農業委員会が作成する目標地図のもととなるもの）を作成・提出することになります。

このアンケート調査は、農業委員会が協議の場における農用地の利用に関する情報の提供や目標地図の素案作成及び竹富町長期営農計画（仮称）のために、農業者の皆様の現在及び今後の農業経営に関する意向を把握することを目的としています。

地域の農業の将来の在り方を検討する上で大変重要な情報となりますので、このアンケートの提出について、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 個人情報の取り扱い

直接お渡しいただいても構いません。委員名は③の調査票に記載有

農業委員会は、把握した情報を個人情報の保護に関する法律及び各地方公共団体の個人情報保護条例に基づき適正に管理し、地域計画の策定及び実現のために利用いたします。

なお、農業委員会は、この調査を元に整理・分析した情報について、次の関係機関（注1）に共有することになります。

(注1) 関係機関

市町村、都道府県、農地中間管理機構、農業委員会ネットワーク機構、農業協同組合、地域農業再生協議会、普及指導センター、農業経営・就農支援センター、株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人農業者年金基金 等

上記の(1)「調査の趣旨」(2)「個人情報の取り扱い」に記載された内容について、同意します。

令和6年 月 日

氏名：